

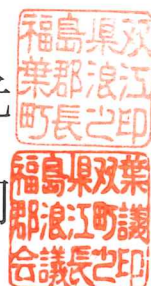
経済産業大臣  
齋藤 健 様

浪江町の復興・創生に向けた要望書

令和6年8月8日

福島県双葉郡浪江町長 吉田 栄 光

福島県双葉郡浪江町議会議長 平 本 佳 司



東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故発災から、13年が経過しました。

当町では、これまでの復旧・復興事業の総点検を行い、令和3年度から10年間ににおける復興の方向性を定める浪江町復興計画【第三次】を策定し、令和7年度末には5年が経過することから、中間見直しを実施し、浪江町復興計画【第三次】後期基本計画に改定する予定です。

将来にわたり、町内に居住する方々が安心して豊かな生活を送ることができ、さらに避難中の方も帰還したい、町外の方が住んでみたいと思える魅力あふれるまちづくりを進めているところですが、復興は道半ばであり、未だ大きな課題が残っております。

昨年3月31日に特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されましたが、当町には未だ帰還困難区域が多く残っており、そこで生活を営んできた多くの住民が故郷への帰還も出来ぬまま、県内外に避難しており、自由な立入りもできない状況です。

昨年6月には「改正福島復興再生特別措置法」が施行され、住民の帰還意向確認の結果を踏まえた「特定帰還居住区域復興再生計画」を策定し、本年1月に国より認定を受けましたが、町の再生には、町全域の避難指示解除が必要であり、まだまだ、長く険しい道のりが続くことが予想されます。加えて、中心市街地の再生、移住・定住の促進、なりわいの再生、産業や雇用の創出など様々な課題がありますので、浪江町の復興・創生が成し遂げられるまで、国の責務として対応いただけるよう次のとおり要望いたします。

## 1. 帰還困難区域の再生

- 帰還困難区域の避難指示解除に向けては、国と町が一体となり、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるように生活範囲や営農の意向などを踏まえ、除染及び生活排水などの環境整備に迅速に取り組むこと。また、残された土地・家屋などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必須であり、全域の避難指示解除に向けた方針を示すこと。
- 特定復興再生拠点区域外においては、放射線量が課題となり、事業者が事業の実施、事業の再開ができない状況にある。帰還意向に基づく除染だけではなく、帰還気運の醸成に向けた生活基盤の整備が必要であることから、住民の利便性を向上させるため、被災事業者の事業再開、事業等で利用する意向の土地についても、除染と避難指示解除ができる制度を構築すること。
- 帰還困難区域の山林などから大雨等の影響で流入する放射性物質を含んだ土壌等によりため池の再汚染が繰り返されていることから、引き続きモニタリング調査、放射性物質再対策に必要な財源を確保するとともに、山林対策を含んだ除染及び放射性物質対策の根本的な解決策の検討を行うこと。
- 避難指示が解除された特定復興再生拠点区域においても、引き続き国の責任において詳細な放射線量測定や放射線モニタリング測定を実施し、速やかに住民に周知すること。また、フォローアップ除染等、被ばく線量低減に必要なあらゆる対策を講じること。
- 昨年3月に解除された特定復興再生拠点区域についても、様々な課題が山積している。特に、津島地域については、山間部特有の課題を有しており、地域の復興・再生のための総合的戦略が必要であることから当該地域の復興への支援を当町のみならず、山間部を抱える町村と連携して進めること。また、特定復興再生拠点区域及び帰還困難区域の再生を進めるため、財政面、人材面での支援を継続すること。

## 2. ALPS処理水の放出に伴う風評被害対策

- 請戸漁港がある当町は、水産業の再生に取り組んでいるが、ALPS処理水の放出により起こり得る風評被害など、水産業の復興に不安を感じざるを得ない状況であることから水産業が復興を成し遂げるまで長期にわたり十分な予算を確保すること。

## 3. 福島イノベーション・コースト構想の着実な実現

- 地域復興実用化開発等促進事業費補助金等の財源確保を行い、浪江町における実用化開発推進のための支援を行うこと。また、自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金や税制優遇措置により、企業が進出することで、これまでも多くの地元雇用効果が創出されるなど本構想の推進に大きな役割を果たしており、事業者からも制度活用に係る相談が多数寄せられている。当町は帰還困難区域が未だ多く残っており、これらの制度の維持継続が必要不可欠である。引き続き、新たな産業団地等のインフラ整備費も含め十分な予算の確保や補助率の維持、税制優遇の継続を行うこと。
  - 町内の物流環境は、大手路線便の一部が回復されたものの、未回復の路線便も多く、新規の企業誘致、産業創出を進めるうえで大きな課題となっていることから、大手物流事業者への路線便回復に向けた働きかけなどの取組みを行うこと。
- ## 4. 再生可能エネルギーを活用した街づくり・水素の利活用に向けた支援
- 浪江駅周辺グランドデザイン基本計画に基づき、事業区域の造成や、交流施設・公営住宅の整備などに加え、エネルギーの先進的な取組みを集約したゼロカーボンシティの先導整備エリアとしての整備を進めていることから、財政措置を含めた必要な支援を行うこと。
  - エネルギー分野に関しては、当町は、「ゼロカーボンシティ宣言」、「なみえ水素タウン構想」を発表し、福島新エネ社会構想や水素社会実現の先駆けとなる復興まちづくりを目指しつつ、2035年度を待たずに町全域のカーボンニュートラルを

達成する目標を掲げており、多様な FC モビリティの活用や、RE100産業団地における水素の産業利用に加え、駅周辺整備事業において大規模な水素民生利用も計画している。本計画を実現していくにあたっては、様々な法規制や技術的・経済的課題を解決していく必要があり、多様な事業者と連携した課題解決のための実証事業や、国家戦略特区制度を活用した水素貯蔵条件規制の合理化提案などを行っているところ。エネルギー先進地としての復興まちづくりを実現していくため、諸課題解決に向けた取組みを継続できるよう必要な財源措置や支援を行うこと。

- 脱炭素社会や水素社会実現に向けたフラッグシップとして発足した福島水素エネルギー研究フィールド(通称: FH2R)において、2026年度から本格的な水素供給の開始を目指すという方針が打ち出されたところであり、地域での水素利用を推進していくうえで更に重要な施設になっていくものと認識している。FH2R がこれまで以上に原子力被災地域12市町村や福島県の水素サプライチェーンの核として機能し、地域に裨益する施設として存続していくよう、本格供給に向けた関係機関との協議を加速しつつ、必要な措置を講じ、早期に具体化を図ること。

## 5. 福島国際研究教育機構に関する財源確保等

- 福島国際研究教育機構については、整備内容や取組方針に関して、地域への情報共有をしっかりと行うとともに、丁寧な情報発信に努めること。また、研究者の生活環境整備や広域的な波及効果を最大限に発揮するための周辺環境整備や関係者受入の体制整備など、当町が行う事業を着実に進めるために必要な財源措置を行うこと。

### ○ F-REI 周辺整備に係る財源確保

福島国際研究教育機構(略称: F-REI)の活動と地域復興への効果を促進させるためには、研究者が安心して過ごせる生活環境整備や研究成果からの新産業の受入環境整備等が必要であり、環境整備がなされない場合には研究者の遠隔地居住や遠隔地域での産業化等がなされ、F-REI の成果が被災地の復興に結

び付かないことが懸念されることから、F-REI 周辺の生活環境向上のための基盤整備事業や新産業の受け皿となる産業団地等の整備に要する財源の確保を行うこと。

#### ○ 交通アクセスの向上

F-REI の立地が被災地の復興へより大きな効果を及ぼすには、関係人口等の増加が大きな要因となることから、広域的な交通ネットワークの向上により都市部等から容易に当地域を訪れられるよう国、県、JR 等による交通ネットワーク形成、利便性向上と町道の整備に要する財源の確保を行うこと。

#### ○ 産業化の促進施策

F-REI 研究成果の産業化においては、新産業受入環境整備以外にも起業者支援や知的財産整理支援等が行える体制を構築することで同地域での産業集積に繋がると考えられることから、インキュベーションマネージャーが常駐する施設や認証機関・検証機関の出先誘致等の側面的支援の充実を行うこと。